



平成 27 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 長 野 計 器 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 依 田 恵 夫
(コード番号 7 7 1 5 東証第一部)
問 い 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 角 龍 徳 夫
(TEL 0 3 - 3 7 7 6 - 5 3 3 3)

自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 30 日開催の取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出し並びに会社法第 178 条に基づく自己株式の消却に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本自己株式の処分の目的】

当社は昭和 23 年会社設立以来、圧力計の専門メーカーとして、お客様のニーズに沿った製品開発及び多品種少量生産への柔軟な対応等により、信頼を得て参りました。

昭和 60 年代以降、計量・計測機器の電子化の流れに沿うことと、事業構造の長期的変革を果たすことの必要性から、従前から開発を進めてきました圧力センサ(半導体歪ゲージセンサ)の製品化・事業化に踏み切り、平成元年には長野県上田市御獄堂(旧小県郡丸子町)に丸子電子機器工場を建設し現在に至っております。

当社の圧力センサは、マイコン制御による計測機器のインテリジェント化への必要性から各種計測機器の他、建設機器、油圧・空圧機器、半導体機器、自動車用エンジン・ブレーキ・トランスミッション制御等、幅広い業界向けに順調に売上を伸ばして参りました。

海外では、平成 18 年 5 月に米国の大手圧力計測機器メーカーのアッシュクロフト社(Ashcroft Holdings, Inc.)を完全子会社化したことを始め、海外戦略を積極的に展開し、現在では米国のほか、アジアや欧州にも当社グループの製品を届けるべくその生産・販売網を拡大しております。

特に最近では、昨年 4 月に欧州における車載用圧力センサを中心とした事業基盤の強化・拡大・収益確保を目的として I2S 社(Intelligente Sensortechnik Dresden GmbH)との共同出資により合弁会社 JADE(JADE Sensortechnik GmbH)をドイツ・ザクセン州ドレスデン市に設立し、消費地近くでの供給体制整備を目的に、現地組立工場として本年稼働いたしました。

また、当社は、平成 25 年 3 月からスタートいたしました成長戦略プロジェクトを基に平成 27 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 3 ヶ年を対象とする中期事業計画を策定し、更なる売上拡大による収益向上を目指すべく、新製品の市場投入に力を入れているところであります。

このような事業環境のもと今回の自己株式の処分による資金調達は、各工場における生産設備の生産能力維持・向上、省力化のための設備投資資金及び研究開発部門における開発設備等の設備投資資金に充当する予定であります。

また、経営戦略の基本方針である「事業の選択と集中」「営業キャッシュフローの改善」「グループ経営効率の最大化」「有利子負債の圧縮」を重点施策とし、圧力計測機器の専門メーカーとして「一芸を極めて世界に挑戦」を念頭に「環境・保安・安全」をキーワードとして事業展開を進め、当社グループ全体の利益ある成長を実現し、企業価値の更なる向上を目指して参ります。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年12月8日(火)から平成27年12月10日(木)までの間のいずれかの日(以下「処分価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成27年12月15日(火)から平成27年12月17日(木)までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 依田 恵夫に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 300,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものである。一般募集の需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、処分価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 みずほ証券株式会社
- (3) 売出価格 未定(処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 依田 恵夫に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による自己株式の処分（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 300,000株
- (2) 払込金額の決定方法 処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割当先 みずほ証券株式会社
- (4) 申込期間（申込期日） 平成28年1月12日（火）
- (5) 払込期日 平成28年1月13日（水）
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 上記(4)記載の申込期間内（申込期日）に申込みのない株式については、処分を打切るものとする。
- (8) 払込金額、その他第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 依田 恵夫に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による自己株式の処分も中止する。

4. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 1,150,000株（発行済株式総数の5.6%相当）
- (3) 消却予定日 平成28年1月15日（金）

（注）消却後の当社発行済株式総数は、19,432,984株となります。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）であります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、300,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、当社は平成27年11月30日（月）開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式300,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当自己株式処分」という。）を、平成28年1月13日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成28年1月5日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

自己株式処分に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当自己株式処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当自己株式処分における最終的な処分株式数がある限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については処分価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当自己株式処分に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当自己株式処分における自己株式処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の自己株式の処分及び自己株式の消却による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	3,495,036株	(平成27年11月30日現在)
(2) 一般募集による処分株式数	2,000,000株	
(3) 一般募集後の自己株式数	1,495,036株	
(4) 本件第三者割当による処分株式数	300,000株	(注) 1
(5) 消却株式数	1,150,000株	(注) 2
(6) 処分及び消却後の自己株式数	45,036株	(注) 1

(注) 1. 前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数の全株に対し、みずほ証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の数字です。

2. 自己株式の消却につきましては、前記「4. 自己株式の消却」をご参照ください。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当による自己株式の処分による手取概算額合計上限1,712,230,000円について、全額を設備投資資金に充当する予定であります。具体的には372百万円を平成29年3月期末までに上田計測機器工場における圧力計生産設備の生産能力維持・向上のための設備投資並びに接着・封入の自動化のための設備投資等に、891百万円を平成29年3月期末までに丸子電子機器工場における圧力センサ生産設備の生産能力維持・向上、省力化のための設備投資並びに検査装置における品質管理のための設備投資等に、残額につきましては、平成29年3月期末までに研究開発部門におけるセンサ素子開発用設備及び金型の製作等の設備投資に充当する予定であります。なお、設備計画の内容につきましては、平成27年11月30日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成27年10月31日現在）以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 上田計測機器工場	長野県 上田市	圧力計	圧力計及びブルドン 管生産設備の改造・ 改良 老朽化設備の更新	545,000	—	自己資金及 び自己株式 処分資金	平成 27.4	平成 31.2	生産能力の 維持・向上
当社 丸子電子機器工場	長野県 上田市	圧力センサ	圧力センサ及び素子 生産設備の改良 老朽化設備の更新	1,546,000	—	自己資金及 び自己株式 処分資金	平成 27.4	平成 30.2	生産能力の 維持・向上
当社 研究開発部門	長野県 上田市	圧力計及び 圧力センサ	新製品生産設備及び 金型の製作	1,081,000	—	自己資金及 び自己株式 処分資金	平成 27.5	平成 30.2	生産能力の 向上
当社 各部門	長野県 上田市	圧力計及び 圧力センサ	社内システムのIT化 推進	191,300	—	自己資金及 びリース資 産	平成 27.4	平成 29.2	業務の 効率化
合計				3,363,300	—				

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目録見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記「(1) 今回の調達資金の使途」に充当することにより、中長期的な当社グループの業績向上及び企業価値向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、経営の基本方針のもと、経営の効率化により収益の向上を図り株主の皆様に対する利益還元を行うことを経営の重要政策の一つと考えており、将来の経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ業績を勘案し、配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記(1)に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

上記(1)に記載のとおりであります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	19.54円	59.97円	62.88円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	7.50円 (5.00円)	10.00円 (5.00円)	15.00円 (5.00円)
実績連結配当性向	38.4%	16.7%	23.9%
自己資本連結当期純利益率	2.9%	8.0%	7.2%
連結純資産配当率	1.1%	1.3%	1.7%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(連結貸借対照表上の純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産額(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	775円	682円	685円	732円
高 値	782円	815円	758円	940円
安 値	561円	590円	612円	703円

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

終 値	685 円	689 円	736 円	812 円
株価収益率	35.06 倍	11.49 倍	11.70 倍	—

- (注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所におけるものであります。
2. 平成 28 年 3 月期の株価については、平成 27 年 11 月 27 日(金)現在で表示しております。
3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益金額で除した数値であります。

③過去 5 年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

当社は、平成 23 年 3 月 11 日開催の取締役会決議に基づき、エア・ウォーター株式会社を割当先とする 1,402,000 株の第三者割当増資を行っております。当該第三者割当増資後、本日まで割当先から保有方針の変更等に関する申し入れは行われておりません。

(4)ロックアップについて

一般募集に関連して、当社はみずほ証券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当自己株式処分及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記の場合において、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出し並びに自己株式の消却に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。